

第153期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2017年6月29日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所：ヒルトン東京4階 菊の間



株主総会に当日ご出席願えない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社 **ニコン**

証券コード：7731

目次

招集ご通知

第153期定時株主総会招集ご通知……………	2
インターネットによる議決権行使について……	4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件……………	5
第2号議案 取締役（監査等委員であるもの… を除く）6名選任の件……………	6
第3号議案 監査等委員である取締役1名選… 任の件……………	13

(添付書類)

事業報告

1. 企業集団の現況 ……………	14
(1) 当事業年度の事業の状況	
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	
(4) 対処すべき課題	
(5) 主要な事業内容	
(6) 主要な営業所及び工場	
(7) 使用人の状況	
(8) 当社の主要な借入先の状況	
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	
2. 会社の現況 ……………	24
(1) 株式の状況	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 会社役員の状況	
(4) 会計監査人の状況	
(5) 業務の適正を確保するための体制	

連結計算書類

連結貸借対照表……………	36
連結損益計算書……………	37
連結株主資本等変動計算書……………	38

計算書類

貸借対照表……………	39
損益計算書……………	40
株主資本等変動計算書……………	41

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本……………	42
計算書類に係る会計監査報告書謄本……………	43
監査等委員会の監査報告書謄本……………	44

株主総会会場ご案内図

証券コード 7731

2017年6月8日

株主各位

東京都港区港南2丁目15番3号

株式会社 **ニコン**

取締役社長 牛田 一雄

第153期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第153期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2017年6月29日（木曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿6丁目6番2号 ヒルトン東京4階 菊の間（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第153期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第153期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使が可能ですので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

- 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。なお、監査等委員会及び会計監査人は、当社ウェブサイトに掲載した上記書類を含めた監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト http://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/index.htm

議決権行使についてのご案内



株主総会への当日ご出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
なお、代理人により議決権を行使される場合は、定款の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主の方1名とし、代理権を証明する書面（委任状）のご提出が必要となります。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、**2017年6月28日（水曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。
なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、**2017年6月28日（水曜日）午後5時**までにご行ってください。

- ※郵送と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- ※電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

機関投資家の
皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

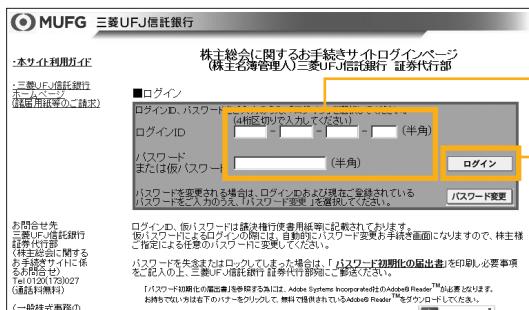
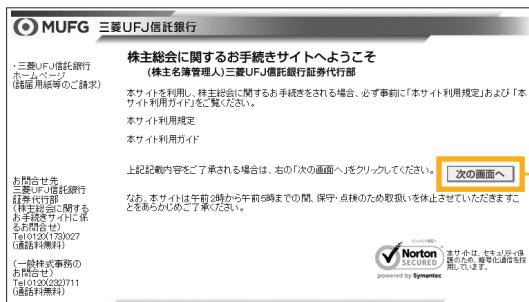
以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社指定の議決権行使サイトにアクセスのうえ賛否をご入力ください。
(ただし、午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

※以下はパソコン用の画面を表示しております。

- 1 議決権行使サイト
(<http://www.evotage.jp/>)
にアクセスします。
- 2 ログイン画面に移動します。
- 3 同封の議決権行使書に記載の
「ログインID」と「仮パスワード」
を入力し、「ログイン」
をクリックします。
- 4 以降、画面の案内に沿って
賛否を入力します。



お問合せ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主重視の観点から、連結業績の反映度を高めつつ、安定的な配当を行うことを基本として株主の皆様への還元を行っていく方針といたします。

上記方針に基づき、期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額 1,587,120,668円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月30日

なお、当期年間配当金は中間配当金と合わせて当社普通株式1株につき金16円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）9名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く）の選任について、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当及び役職
1	再任 牛田 一雄	代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員 新事業開発本部担当
2	再任 岡 昌志	代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 経営監査部担当、経営戦略本部担当、財務・経理本部担当
3	再任 岡本 恭幸	取締役 兼 常務執行役員 ヘルスケア事業担当
4	新任 小田島 匠	執行役員 経営戦略本部 兼 人事・総務本部副本部長
5	新任 萩原 哲	執行役員 財務・経理本部長
6	社外 独立 再任 根岸 秋男	社外取締役

(注) ヘルスケア事業とは、マイクロスコープ・ソリューション事業、及びメディカル事業を指します。

候補者番号 1

うしだ かずお
牛田 一雄

生年月日

1953年1月25日

所有する当社株式の数

28,499株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2003年 6月 当社執行役員 精機カンパニー開発本部長
2005年 6月 当社常務取締役 兼 上席執行役員 精機カンパニープレジデント
2007年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 精機カンパニープレジデント
2009年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 知的財産本部担当役員、
精機カンパニープレジデント
2013年 6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 知的財産本部担当役員、
精機カンパニープレジデント、経営企画本部副担当役員
2014年 6月 当社代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員
メディカル事業推進本部管掌、新事業開発本部管掌
2015年 6月 当社代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員
経営戦略本部管掌、メディカル事業推進本部管掌、
新事業開発本部管掌
2016年 6月 当社代表取締役 取締役社長 兼 社長執行役員
新事業開発本部担当（現在に至る）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

牛田一雄氏は、入社以来、主に半導体露光装置の開発に従事し、精機カンパニーの開発本部長・カンパニープレジデントを歴任しました。最先端の半導体装置市場のグローバルな競争環境において培った事業経営の経験を活かし、現在は構造改革を主導しており、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

おか まさし
岡 昌志

生年月日

1955年7月11日

所有する当社株式の数

3,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社三菱銀行入社
 2004年 6月 株式会社東京三菱銀行シンジケーション部長
 2005年 6月 同行執行役員
 兼 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア取締役副会長
 2008年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 CIB推進部長
 2009年10月 同行常務執行役員 投資銀行業務及びCIB推進部担当
 2010年 7月 同行常務執行役員 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者
 2012年 5月 同行常務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取
 兼 最高経営責任者
 2013年 5月 同行専務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取
 兼 最高経営責任者
 2014年 7月 同行顧問 米州MUFGホールディングスコーポレーション取締役
 会長
 兼 MUFGユニオンバンク取締役会長
 2015年10月 同行顧問
 2016年 5月 当社顧問
 2016年 6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO 経営監査部担当、
 経営戦略本部担当、財務・経理本部担当（現在に至る）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

岡昌志氏は、1979年に株式会社三菱銀行に入社し、2005年の株式会社東京三菱銀行の執行役員就任以降、主に三菱UFJフィナンシャル・グループのCIB業務（コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング業務）及び米州事業の経営に携わり、株式会社三菱東京UFJ銀行の常務執行役員、専務執行役員、同グループ傘下のユニオンバンクの最高経営責任者を歴任しました。グローバル事業の経営・財務全般において豊富な経験・実績を有し、現在は構造改革を推進しており、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

おかもと やすゆき

岡本 恭幸

生年月日

1956年1月3日

所有する当社株式の数

12,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2005年 6月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング統括部長
2006年10月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング本部長
2007年10月 当社執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO
2009年 6月 当社常務執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO
2010年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 映像カンパニープレジデント
2014年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 業務本部管掌、映像事業部管掌
2015年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 業務本部管掌、映像事業部管掌、
マイクロスコープ・ソリューション事業部管掌、
産業機器事業部管掌
2016年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 ヘルスケア事業担当
(現在に至る)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

岡本恭幸氏は、入社以来、主に映像事業におけるマーケティング・海外営業に携わった後、海外販売子会社における社長や映像カンパニープレジデントなどを歴任し、当社映像事業の売上拡大に寄与しました。事業経営の豊富な経験を有しており、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

おだじま たくみ
小田島 匠
 新任取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2012年 6月 当社執行役員 精機カンパニー企画本部長
 2014年 6月 当社執行役員 経営戦略本部
 2016年12月 当社執行役員 経営戦略本部 兼 人事・総務本部副本部長
 (現在に至る)

生年月日

1958年12月5日

所有する当社株式の数

7,400株

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

小田島匠氏は、インストルメンツ事業の営業部門・事業企画部門に携わった後、経営企画部ゼネラルマネジャー、精機カンパニー企画本部長、人事・総務本部副本部長などを歴任しました。重要施策推進の責任者としての豊富な経験を有しており、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号 5

はぎわら さとし
萩原 哲
 新任取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2015年 6月 当社執行役員 財務・経理本部長 (現在に至る)

生年月日

1961年7月18日

所有する当社株式の数

3,100株

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

萩原哲氏は、入社以来、財務・経理部門に従事し、同部門における重要ポストを歴任しました。財務・経理に関する高い専門性と卓越した見識を有しており、取締役としての資質を十分に備えていることから、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号 6

ねぎし あきお

根岸 秋男

社外取締役候補者
独立役員候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 明治生命保険相互会社入社
2009年 7月 明治安田生命保険相互会社執行役
2012年 4月 同社常務執行役
2013年 7月 同社取締役代表執行役社長（現在に至る）
2016年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

生年月日

1958年10月31日

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

(本株主総会終結時)

1年

- (注) 1. 根岸秋男氏は、会社法に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出ております。
2. 当社と根岸秋男氏の間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 当社の子会社Nikon AG（スイス連邦・チューリッヒ州）は、2011年にスイス連邦競争委員会から競争法違反に関する裁定を受け、その後スイス連邦行政裁判所で係争中でしたが、2016年9月に同裁判所からスイス連邦競争委員会の裁定を支持する判決が下りました。
当社は総合的に検討した結果、上告せず、裁定に基づく課徴金として約1,200万スイスフラン（約13億円：当時のレートで換算）を支払うことを決定しました。
当社社外取締役である根岸秋男氏は、当該裁定の原因となった事実の発生より後に当社社外取締役に就任し、再発防止に向けたコンプライアンス体制のさらなる強化・徹底のための適切な措置を講ずることを求めるなどの提言を行っております。

【当社との特別な利害関係】

当社は、根岸秋男氏が代表執行役社長である明治安田生命保険相互会社から資金の借入れを行っており、また、当社は、明治安田生命保険相互会社に対し保険取引関係があります。なお、過去3年間における当社との取引額は、同社及び当社の各連結売上高の1%未満であり、当社の定める独立性判断基準（12頁ご参照）を満たしております。

【社外取締役候補者とした理由】

根岸秋男氏は、明治安田生命保険相互会社の代表執行役社長を務めており、長年の経営経験と卓越した見識を有していることから、大局的な見地より経営全般に寄与していただけると考えております。また、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外取締役として独立した公正かつ客観的な立場から経営監督機能を担っていただけると考えております。

(ご参考)

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- a) 候補者が、当社グループの在籍者または出身者である場合
- b) 候補者が、当社の「主要な取引先※」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- c) 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- d) 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- e) 候補者が、当社が寄付を行っている先またはその出身者である場合
- f) 候補者の二親等以内の者が、当社グループまたは当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

※「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。

- (1) 過去3年間の何れかの1年において以下の取引がある取引先
 - ・当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - ・当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
- (2) 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役橋爪規夫氏は、本総会の終結の時をもって辞任により監査等委員である取締役を退任いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
ほんだ たかはる 本田 隆晴	1977年 4月 当社入社
	2008年 6月 当社執行役員 映像カンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー
	2011年 6月 当社常務執行役員 広報・IR部担当役員、経営企画本部長
	2014年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長、 情報セキュリティ推進本部管掌、システム本部管掌
生年月日	2016年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長、 情報セキュリティ推進本部管掌、ITソリューション本部管掌
1954年11月20日	
所有する当社株式の数	2016年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 人事・総務本部長（現在に至る）
11,800株	

- (注) 1. 本田隆晴氏は、当社の監査等委員以外の取締役ですが、本総会の終結の時をもって任期満了により退任します。本議案は同氏を新たに監査等委員である取締役として選任をご提案するものであります。
2. 当社と本田隆晴氏の間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

本田隆晴氏は、入社以来、主に映像事業の営業に携わった後、映像カンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー、経営企画本部長、人事・総務本部長を歴任しました。企画管理部門の責任者としての豊富な経験を有しており、監査等委員としての責務を果たすための資質を十分に備えていることから、監査等委員である取締役候補者としております。

以上

(添付書類)

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の経済情勢は、英国のEU離脱表明や米国大統領選挙結果に伴う市場の混乱はありましたが、米国、欧州ともに引き続き堅調な個人消費に支えられ、緩やかな回復基調となりました。また、我が国経済も、設備投資や個人消費において持ち直しの動きが続くなど、総じて緩やかな回復基調にありました。

事業別では、精機事業においては、半導体関連分野の設備投資は堅調に推移し、FPD関連分野の設備投資は中小型パネル用の設備投資を中心に活況を呈しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場及びコンパクトデジタルカメラ市場は縮小傾向が続きました。インストルメンツ事業においては、マイクロスコープ関連分野は、米国での公共预算の執行遅延の影響等により、全体として低調に推移しました。産業機器関連分野は、市況回復の遅れなどにより設備投資は低調に推移しました。メディカル事業においては、網膜画像診断機器市場が期を通じて世界的に堅調に推移しました。

当社グループは、既存事業に成長事業を加えた事業ポートフォリオで持続的に成長する企業体に生まれ変わることを基本方針とした「中期経営計画2015年度版」に基づき、将来の成長を目指してまいりました。しかしながら、半導体装置事業は黒字化の実現には至らず、映像事業は想定以上に市場縮小が進行し、成長事業の育成も期待通りに進捗しませんでした。

このような状況から、「中期経営計画2015年度版」の継続を断念し、構造改革を実施することを決定しました。企業価値向上に向けた体質改善を図り、これまでの売上成長を志向した戦略から、収益力強化を志向する戦略へ方針転換しました。

具体的には、半導体装置事業、映像事業及び本社機構の構造改革を最優先で進め、半導体装置事業では、採算性を重視し、棚卸資産の廃棄・評価減リスクの最小化を図りました。映像事業では、高付加価値製品への注力により、高収益体質を実現するため、製品戦略全体を見直すとともに、プレミアムコンパクトデジタルカメラ「DLシリーズ」の発売中止を決定しました。また、事業部門の戦略の見直し、本社部門の機能の再定義に伴う組織体制の見直しにより、人員適正化を図るため、国内で希望退職を募集し、1,143名が退職しました。さらに、光学部品生産の技術強化と効率化を目的として、グループ全体の光

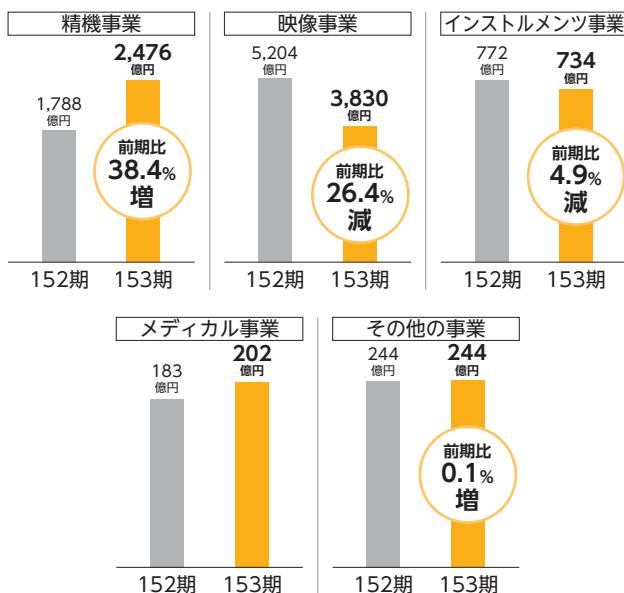
学生産機能を栃木ニコンに集約しました。

これらの結果、当社グループの連結業績は、売上高は7,488億91百万円、前期比704億96百万円（8.6%）の減少となりましたが、FPD露光装置の販売増により、営業利益は509億79百万円、前期比192億81百万円（60.8%）の増加、経常利益は543億22百万円、前期比164億54百万円（43.5%）の増加となりました。しかしながら、構造改革関連費用533億69百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失71億7百万円（前期は182億54百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

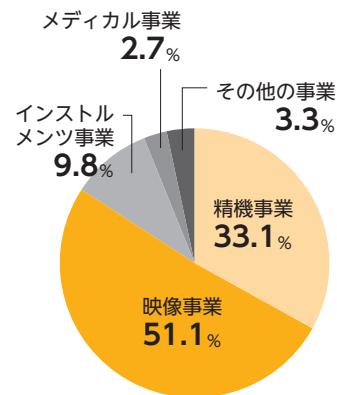
なお、当事業年度より、精機事業に関して、FPD露光装置の収益認識基準について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同期との比較を行っております。

次に、事業別の概況につきご報告申し上げます。

■ 事業別売上高



■ 事業別売上高構成比



精機事業

半導体露光装置分野では、ArFスキャナー「NSR-S322F」や2016年2月に発売した最新型ArF液浸スキャナー「NSR-S631E」等が販売台数を伸ばしました。

FPD露光装置分野では、中国市場を中心としたメーカー各社の活況な設備投資を背景として、特にスマートフォン・タブレット型端末用の中小型パネルの生産に適した「FX-66S2」や「FX-67S2」等が大幅に販売台数を伸ばしたほか、2016年3月に発売した最新装置「FX-68S」も順調に受注を獲得し、販売に寄与しました。これにより、大型パネル用の装置を含む全体の販売台数は、前年同期比で倍増する結果となりました。

これらの結果、当事業の売上高は2,476億45百万円、前期比38.4%の増加、営業利益は510億4百万円、前期比431.0%の増加となりました。

映像事業

レンズ交換式デジタルカメラは、プロフェッショナルモデルに迫る本格仕様のデジタル一眼レフカメラ「D750」や、高性能DXフォーマットモデル「D7200」など中高級機の販売が堅調に推移しました。しかしながら、市場縮小や昨年の熊本地震による調達先被災の影響もあり、販売台数は減少しました。

コンパクトデジタルカメラでは、2000mm相当の超望遠撮影が高画質で楽しめる多機能モデル「COOLPIX P900」や、高倍率ズームモデル「COOLPIX B500」等の高付加価値製品が好調に推移しましたが、市場が大きく縮小するなか、昨年の熊本地震による影響も加わり販売台数は大幅に減少しました。

これらの結果、当事業の売上高は3,830億22百万円、前期比26.4%の減少、営業利益は277億33百万円、前期比39.4%の減少となりました。

インストルメンツ事業

マイクロスコープ分野では、欧米における関連予算執行の遅れと為替の影響で減収となりました。コスト削減により生物顕微鏡の収益性は向上しましたが、幹細胞事業等への投資を増やしたことにより全体としては減益となりました。

産業機器分野では、CNC画像測定システムNEXIVシリーズ^{ネフシブ}が売上げを伸ばしましたが、国内での半導体検査装置の低調、欧米で為替の影響を受けたことにより全体としては減収減益となりました。

これらの結果、当事業の売上高は734億49百万円、前期比4.9%の減少となり、営業利益は3億49百万円、前期比87.6%の減少となりました。

なお、株式会社ヘリオスと再生医療の実用化に向けた業務・資本提携契約を締結しました。

メディカル事業

メディカル事業においては、網膜画像診断機器が国内では低調でしたが、北米、欧州及び中国を中心として堅調に推移したことにより、売上げを伸ばしました。

これらの結果、当事業の売上高は202億76百万円となりましたが、メディカル関連の新事業への先行投資等の影響により、45億6百万円の営業損失となりました。

なお、米国のVerily^{ベリリー} Life Sciences社と糖尿病による眼疾患を対象としたMachine Learning（機械学習）活用ソリューション事業で戦略的提携契約を締結しました。

その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、固体レーザーが減収となりましたが、宇宙関連は売上げを伸ばしました。

ガラス事業では、FPDフォトマスクの高精度基板及び光学部品の拡販を進め、前期並みの収益を確保しました。

この結果、これらの事業を含むその他の事業の売上高は244億97百万円、前期比0.1%の増加となり、営業利益は49億45百万円、前期比7.5%の増加となりました。

（注）事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は322億34百万円であり、事業別の投資額は、精機事業75億11百万円、映像事業70億71百万円、インストルメンツ事業24億37百万円、メディカル事業5億44百万円、その他の事業104億50百万円であります。

また、当事業年度に実施しました主な設備投資の内容は、FPD露光装置の増産及び下記

④記載の光学部品の生産機能集約を目的とする新棟建設であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度末現在の長期借入金残高（1年以内返済分を含む）は847億39百万円であり、2015年に実施した^{オプトス}Optos社買収の資金に相当する融資を新たに受けたため、前事業年度末と比べ376億39百万円増加しております。

なお、当事業年度は増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

グループ全体で光学部品の生産技術の強化を図ると同時に効率を高めた生産体制を構築し、ニコン製品の競争力を最大限に高めることを目指し、2017年2月1日付にて、当社コアテクノロジー本部製造技術統括部レンズ部及び株式会社栃木ニコンプレジジョン レンズ部が行っている事業を株式会社栃木ニコンが承継する吸収分割を行うとともに、株式会社黒羽ニコンを消滅会社とし、株式会社栃木ニコンを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

上記④記載のとおり、2017年2月1日付にて、株式会社栃木ニコンをそれぞれ承継会社及び存続会社とする吸収分割及び吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

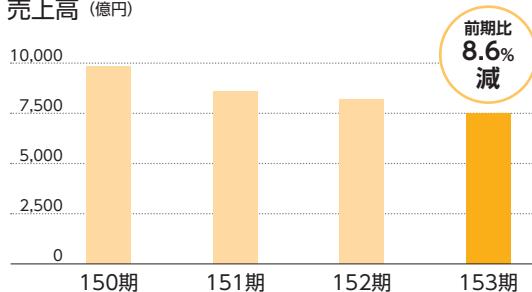
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社グループに関するものは以下のとおりです。

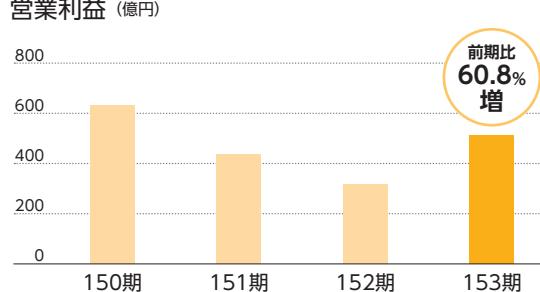
区 分	第150期 (2013年度)	第151期 (2014年度)	第152期 (2015年度)	第153期 (2016年度)
売上高 (百万円)	980,556	857,782	819,388	748,891
営業利益 (百万円)	62,941	43,412	31,698	50,979
経常利益 (百万円)	61,725	46,368	37,868	54,322
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	46,824	18,364	18,254	△7,107
1株当たり当期純利益	118円06銭	46円29銭	46円05銭	△17円94銭
総資産 (百万円)	949,515	972,945	966,578	997,203
純資産 (百万円)	546,813	572,200	528,280	522,699

- (注) 1. 第152期より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) 第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益の表示を親会社株主に帰属する当期純利益に変更しております。
2. 第152期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
3. 第153期より、精機事業におけるFPD露光装置の海外向け販売取引について、従前の船積み基準ないし顧客指定場所引渡し基準から据付完了基準に変更しております。これに伴い、第152期の数値について、遡及適用した数値を記載しております。

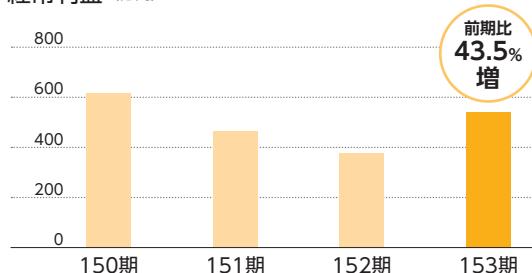
■ 売上高 (億円)



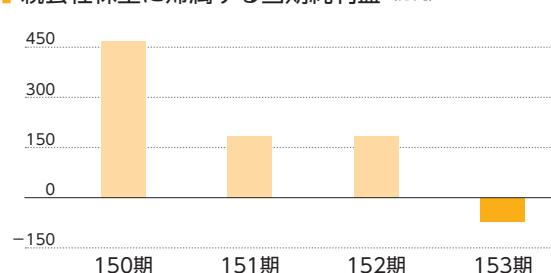
■ 営業利益 (億円)



■ 経常利益 (億円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社栃木ニコン	栃木県	363百万円	100.0%	交換レンズ、各種光学レンズ等の製造
株式会社栃木ニコンプレシジョン	栃木県	204百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
Nikon Precision Inc.	米国	1千米ドル	* 100.0%	精機事業製品の米国及び欧州における販売
株式会社仙台ニコン	宮城県	480百万円	100.0%	映像事業製品の製造
株式会社ニコンイメージングジャパン	東京都	400百万円	100.0%	映像事業製品の国内における販売
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	タイ	12億バーツ	100.0%	映像事業製品の製造
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	中国	32百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の製造
Nikon Inc.	米国	1千米ドル	* 100.0%	映像事業製品の米州における販売
Nikon Europe B.V.	オランダ	1百万ユーロ	* 100.0%	映像事業製品の欧州における販売
Nikon Hong Kong Ltd.	中国	5百万香港ドル	* 100.0%	映像事業製品のアジアにおける販売
Nikon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	32百万シンガポールドル	* 100.0%	映像事業製品のアジア・オセアニアにおける販売
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	中国	10百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の中国における販売
株式会社ニコンインステック	東京都	417百万円	100.0%	インストルメンツ事業製品の国内における販売
Nikon Metrology NV	ベルギー	97百万ユーロ	* 100.0%	インストルメンツ事業製品の製造及び欧州・米国での販売
Optos Plc	英国	1.5百万英ポンド	100.0%	メディカル事業製品の製造及び販売

(注) *は間接所有を含めた出資比率であることを表しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年11月に発表した構造改革プランに基づき、売上成長から収益力強化への戦略転換を図るため、以下の方針に従い、各施策に引き続き取り組んでいきます。

- 全社で収益性の改善・向上を目的とした「選択と集中」を実施
- 開発・販売・生産体制をグローバル規模で最適化
- 事業の構造改革に合わせた本社機構スリム化

あわせて、持続的に高い企業価値を創造する企業へ生まれ変わるため、以下の抜本的な体質改善に取り組みます。

- ポートフォリオ経営への転換
- 資本効率を重視した経営指標の導入・浸透
- ガバナンス体制強化

なお、成長戦略を織り込んだ新中期経営計画は、構造改革終了後の2019年4月のスタートを目指して、改めて発表する予定です。

(5) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループの主要事業は、以下の製品の製造販売であります。

事業	主要製品
精機事業	半導体露光装置、FPD露光装置
映像事業	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、フィルムカメラ、望遠鏡
インストルメンツ事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システム
メディカル事業	網膜画像診断機器
その他の事業	特注機器、FPDフォトマスク基板

(6) 主要な営業所及び工場 (2017年3月31日現在)

当社に関するものは、以下のとおりです。

また、当社子会社に関するものは「(3) ②重要な子会社の状況」(20頁)に記載のとおりです。

事業所名	所在地
本社	東京都
大井製作所	東京都
横浜製作所	神奈川県
相模原製作所	神奈川県

事業所名	所在地
熊谷製作所	埼玉県
水戸製作所	茨城県
横須賀製作所	神奈川県

(7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
25,031名	698名減

(注) 1. 使用人数には、パート、契約社員などは含めておりません。

2. 使用人数には、希望退職に応じて2017年3月31日に退職した1,004名を含めております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,528名	59名減	45.4歳	21.0年

(注) 1. 使用人数には、パート、契約社員などは含めておりません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

3. 使用人数には、希望退職に応じて2017年3月31日に退職した818名を含めております。

(8) 当社の主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
明治安田生命保険相互会社	13,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,940

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、半導体露光装置を製造販売する、オランダの^{エーエスエムエル} ASML Holding N.V.及びその関連会社（以下「ASML」）と、ASML に光学部品を供給する、ドイツの^{カール ツァイス} Carl Zeiss SMT GmbHによる当社特許の侵害行為の停止を求め、オランダ、ドイツ、日本において、2017年4月24日、訴訟手続きを開始しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2017年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 400,878,921株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 33,786名
- ⑤ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	32,295	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	24,344	6.1
明治安田生命保険相互会社	19,537	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	8,364	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,378	1.9
株式会社常陽銀行	6,801	1.7
日本生命保険相互会社	6,709	1.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND	6,709	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	6,401	1.6
東京海上日動火災保険株式会社	6,041	1.5

（注） 出資比率は自己株式（4,098,754株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2017年3月31日現在)

回次 (発行年月日)	新株 予約権 の個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	保有状況	
						取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (監査等委員)
第5回 (2007年8月27日)	49個	当社普通株式 4,900株	325,900円	100円	2007年8月28日から 2037年8月27日まで	42個 (4名)	7個 (1名)
第6回 (2008年11月25日)	295個	当社普通株式 29,500株	73,400円	100円	2008年11月26日から 2038年11月25日まで	264個 (6名)	31個 (1名)
第7回 (2009年8月10日)	231個	当社普通株式 23,100株	140,800円	100円	2009年8月11日から 2039年8月10日まで	209個 (7名)	22個 (1名)
第8回 (2010年7月14日)	263個	当社普通株式 26,300株	152,700円	100円	2010年7月15日から 2040年7月14日まで	235個 (7名)	28個 (1名)
第9回 (2012年3月19日)	407個	当社普通株式 40,700株	203,700円	100円	2012年3月20日から 2042年3月19日まで	367個 (7名)	40個 (1名)
第10回 (2012年8月23日)	495個	当社普通株式 49,500株	172,600円	100円	2012年8月24日から 2042年8月23日まで	445個 (7名)	50個 (1名)
第11回 (2013年8月1日)	596個	当社普通株式 59,600株	163,200円	100円	2013年8月2日から 2043年8月1日まで	543個 (7名)	53個 (1名)
第12回 (2014年8月1日)	835個	当社普通株式 83,500株	118,300円	100円	2014年8月2日から 2044年8月1日まで	762個 (6名)	73個 (1名)
第13回 (2015年7月28日)	863個	当社普通株式 86,300株	104,000円	100円	2015年7月29日から 2045年7月28日まで	863個 (6名)	—
第14回 (2016年7月29日)	999個	当社普通株式 99,900株	121,300円	100円	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	999個 (7名)	—

- (注) 1. 社外取締役に付与した新株予約権はありません。
2. 監査等委員である取締役が保有する新株予約権は、当該監査等委員である取締役が監査等委員以外の取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
当社の取締役を兼務していない執行役員に対して、以下のとおり新株予約権を交付しております。

回次 (発行年月日)	新株予約権 の個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	交付人数
第14回 (2016年7月29日)	987個	当社普通株式 98,700株	121,300円	100円	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	19名

- ③ その他現に発行している新株予約権
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2017年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役会長	木 村 眞 琴	グループの重要な経営方針に係る事項
※ 取締役社長（社長執行役員）	牛 田 一 雄	経営全般 新事業開発本部担当
※ 取締役（副社長執行役員 兼 CFO）	岡 昌 志	経営監査部担当 経営戦略本部担当 財務・経理本部担当
取締役（常務執行役員）	岡 本 恭 幸	ヘルスケア事業担当
取締役（常務執行役員）	大 木 裕 史	コアテクノロジー本部長 知的財産本部担当 エンコーダ事業室担当
取締役（常務執行役員）	本 田 隆 晴	人事・総務本部長
取締役（常務執行役員）	浜 田 智 秀	経営戦略本部長
取締役	正 井 俊 之	日本電子株式会社取締役兼副社長執行役員
取締役	根 岸 秋 男	明治安田生命保険相互会社取締役代表執行役社長
取締役（常勤監査等委員）	橋 爪 規 夫	—
取締役（常勤監査等委員）	藤 生 孝 一	—
取締役（監査等委員）	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問 株式会社小糸製作所社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外監査役
取締役（監査等委員）	畑 口 紘	弁護士 双信電機株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	石 原 邦 夫	東京海上日動火災保険株式会社相談役 東京急行電鉄株式会社社外監査役 日本郵政株式会社社外取締役

(注) 1. ※印は代表取締役を表します。

2. *印は2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において新たに選任された取締役（下記3のとおり監査役を退任して監査等委員である取締役に選任された者を含みます。）を表します。
3. 当社は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、橋爪規夫、藤生孝一、上原治也、畑口紘の各氏は、同定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任し、同定時株主総会において監査等委員である取締役に新たに選任されました。
4. 取締役のうち、根岸秋男、上原治也、畑口紘及び石原邦夫の各氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 常勤の監査等委員である取締役として、橋爪規夫氏及び藤生孝一氏を選定しています。両氏は、監査等委員会の活動の実効性確保のため、経営委員会、事業課題検討会、各種委員会等の重要会議に出席し、経営執行状況の的確な把握と監査に努め、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかの監査・監督に努める職務を担っております。

6. 監査等委員である取締役橋爪規夫氏は、当社の経理担当役員としての経歴を有しており、また、監査等委員である取締役藤生孝一氏は、当社の経理部門における長年の経歴を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、明治安田生命保険相互会社及び三菱UFJ信託銀行株式会社から資金の借り入れを行っております。また、当社は、明治安田生命保険相互会社及び東京海上日動火災保険株式会社に対し、それぞれ保険取引関係があります。なお、各社への支払金額は、各社の連結売上高の2%未満であります。
8. 伊藤純一、松尾憲治及び樋口公啓の各氏は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。
9. ヘルスケア事業とは、マイクロスコープ・ソリューション事業、及びメディカル事業を指します。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、取締役の執行役員兼務状況は前頁に記載の表のとおりであります。2017年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	馬 立 稔 和	半導体装置事業部長
常務執行役員	御 給 伸 好	映像事業部長
常務執行役員	中 島 正 夫	産業機器事業部長
常務執行役員	村 松 享 幸	FPD装置事業部長
執 行 役 員	今 常 嘉	業務本部長
執 行 役 員	岩 岡 徹	Nikon Inc. 社長兼CEO
執 行 役 員	吉 川 健 二	経営戦略本部
執 行 役 員	中 村 温 巳	マイクロスコープ・ソリューション事業部長
執 行 役 員	小 田 島 匠	経営戦略本部 兼 人事・総務本部副本部長
執 行 役 員	長 塚 淳	メディカル事業推進本部副本部長
執 行 役 員	谷 井 洋 二 郎	カスタムプロダクツ事業部長
執 行 役 員	平 岩 弘 之	ガラス事業室長
執 行 役 員	山 本 哲 也	コアテクノロジー本部
執 行 役 員	杉 本 直 哉	経営戦略本部
執 行 役 員	中 山 正	映像事業部開発統括部長
執 行 役 員	新 谷 誠	メディカル事業推進本部副本部長
執 行 役 員	濱 谷 正 人	メディカル事業推進本部長
執 行 役 員	萩 原 哲	財務・経理本部長
執 行 役 員	鈴 木 博 之	情報セキュリティ推進本部長 兼 ITソリューション本部長
執 行 役 員	池 上 博 敬	映像事業部マーケティング統括部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	月 額 報 酬		株 式 報 酬 型 ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン		賞 与		合 計	
	支給人数	支 給 額	支給人数	支 給 額	支給人数	支 給 額	支給人数	支 給 額
監査等委員以外 の取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	294百万円 (13百万円)	8名 (—)	117百万円 (—)	— (—)	— (—)	12名 (3名)	411百万円 (13百万円)
監査等委員であ る取締役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	62百万円 (24百万円)	—	—	—	—	5名 (3名)	62百万円 (24百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	18百万円 (5百万円)	—	—	—	—	4名 (2名)	18百万円 (5百万円)
合 計	21名	374百万円	8名	117百万円	—	—	21名	491百万円

- (注) 1. 当社は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。このため、上記の監査役に対する支給額は同日以前に係るもの、また、監査等委員である取締役に対する支給額は同日以後に係るものであります。
2. 上記の監査等委員以外取締役に係る支給人数には、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
3. 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、監査等委員以外取締役（非業務執行取締役を除く）に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額であります。
4. 2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、経営責任を明確化するため、当事業年度（第153期）に係る取締役賞与は支給しません。
5. 2015年6月26日開催の第151期定時株主総会及び2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬については、中期経営計画で掲げる最終事業年度の業績達成度等に連動するものとしていたところ、2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、「中期経営計画2015年度版」を取り下げたため、当該中期経営計画に連動する業績連動型株式報酬は支給しないこととしました。
6. 監査等委員以外取締役の報酬等について、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

④ 取締役の報酬に関する基本方針及び手続

報酬制度については、以下のような方針及び手続によるものとします。

イ. 基本方針

役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定める。

- ・企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

ロ. 報酬体系及び業績連動の仕組み

a) 業務執行取締役及び執行役員員の報酬体系は、以下のもので構成され、また、報酬の配分比率は、役位・職責に応じて月例定額報酬と業績連動報酬の割合が変化する設計とする。

・「月例定額報酬」

業績に連動しない高い金銭報酬とする。

・「賞与」

単年度における当社全体及び各担当部門の連結売上高、連結営業利益等の目標達成度及び定性評価に基づき、標準支給額に対して0～200%の範囲で決定される金銭報酬とする。

(注)2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、当事業年度（第153期）に係る賞与は支給しないこととしました。

なお、今般の構造改革に伴い、目標達成度の指標は、資本効率や収益力等に重点を置いたものに改定しております。

・「業績連動型株式報酬」

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、3年毎に設定する中期経営計画で提示する最終事業年度の当社全体の連結売上高、連結営業利益等の目標達成度等に基づき、0～150%の範囲で決定される株式報酬とする。

(注)2016年11月に発表した構造改革の実施に伴い、「中期経営計画2015年度版」を取り下げたため、当該中期経営計画に連動する業績連動型株式報酬は支給しないこととしました。

・「株式報酬型ストックオプション」

株主との価値共有及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与される新株予約権とする。なお、株式の希薄化率が5%を超えない範囲内で実施するものとする。

b) 非業務執行取締役の報酬体系は、「月例定額報酬」のみとする。

ハ. 報酬水準及び報酬額の決定方法

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬審議委員会が関連諸制度の審議・提言を行い、当社業績、事業規模などに見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮する。

報酬審議委員会は、代表取締役、社外取締役及び社外有識者若干名により構成され、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法などについて審議を行い、その審議結果に基づいて、監査等委員以外の取締役報酬については取締役会の決議、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議によってそれぞれ決定する。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

「①取締役の状況」(26頁)に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	取締役会	監査等委員会	監査役会
根岸 秋男	取締役	12回中11回出席	—	—
上原 治也	取締役 (監査等委員)	12回中11回出席	7回中6回出席	—
	監査役	3回中2回出席	—	3回中3回出席
畑口 紘	取締役 (監査等委員)	12回中12回出席	7回中7回出席	—
	監査役	3回中3回出席	—	3回中3回出席
石原 邦夫	取締役 (監査等委員)	12回中11回出席	7回中6回出席	—

(注) 1. 当社は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。このため、監査役会については同日以前に、また、監査等委員会については同日以後に開催した回数及び出席回数を記載しております。

2. 根岸秋男及び石原邦夫の両氏は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

- 各社外取締役は、経営に関する高い見識及び弁護士としての専門的な知識等に基づき、業務執行から独立した立場で、取締役会の審議・報告内容につき、積極的に発言しております。特に構造改革に関しては、複数回にわたる取締役会において、策定段階より議論に参加し、当社の企業価値の向上に資する観点から経営戦略や経営方針などについて忌憚のない発言等を行っております。
- 当社の子会社Nikon AG (スイス連邦・チューリッヒ州) は、2011年にスイス連邦競争委員会から競争法違反に関する裁定を受け、その後スイス連邦行政裁判所で係争中でしたが、2016年9月に同裁判所からスイス連邦競争委員会の裁定を支持する判決が下りました。当社は総合的に検討した結果、上告せず、裁定に基づく課徴金として約1,200万スイスフラン (約13億円：当時のレートで換算) を支払うことを決定しました。

当社社外取締役各氏は、当該裁定の原因となった事実の発生より後に就任し、再発防止に向けたコンプライアンス体制のさらなる強化・徹底のための適切な措置を講ずることを求めるなどの提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	251

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期までの会計監査の職務遂行状況及び当該期の報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当会計監査人の報酬は相当であると判断して会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 上表上段の金額のほか、国際会計基準（IFRS）の任意適用に係る監査の報酬等を別途113百万円支払っております。なお、上表下段の金額には当該金額を含んでおります。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上表上段の金額には、これらを合算して記載しております。
5. 当事業年度において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）としての報酬の支払いはありません。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

【決議内容】

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。すなわち、当社及び当社子会社（以下「グループ」と記載します）における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

- ① グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いつつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にすることなどにより、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
 - ロ. 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
 - ハ. 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「ニコンCSR憲章」及び「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
 - ニ. グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
 - ホ. グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部監査部門として経営監査部を設置し、内部監査を行います。
 - ヘ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「倫理ホットライン」などの報告相談窓口をグループ各社に設置し、運用します。
- ② グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
 - ロ. 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定し、運用します。
 - ハ. 当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、各種委員会等の会議体を設置し、運用します。この内、「経営委員会」

は、常勤取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。

二、企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、事業上の課題及び対応を検討する会議を定期的開催します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
- ロ. 情報の保護については、社長直轄の情報セキュリティ推進本部が、グループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。

④ グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。
- ロ. 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、グループにおける損失防止の管理体制を強化します。
- ハ. 経営監査部がグループのリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使

用人若干名を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。

- ロ. 監査等委員会スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。
- ⑦ グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
- ロ. 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
- ハ. 当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、当社の監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めます。
- 二. 報告相談窓口である「倫理ホットライン」に報告した者への報復行為を禁ずる規定を「倫理ホットライン運用規程」に置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員会からの申請に基づき一定の年間予算を設け、監査に必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。
- ⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
- ロ. 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

【運用状況の概要】

① コンプライアンスの状況

- ・グループ役員全員を対象とした意識調査をグローバルに実施し、2016年12月に開催した企業倫理委員会において調査結果を報告するとともに、調査結果をグループ各社にフィードバックすることによりPDCAサイクルを確立しております。
- ・競争法及び贈収賄防止に関する教育を国内及び海外で実施しました。
- ・意識調査の結果及び競争法に関する教育状況を取締役に報告しました。

② リスク管理の状況

- ・グループでは、リスク管理委員会を年に2回開催しました。
- ・リスクアセスメントを行い、その結果を影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成し、高リスクと評価された事項は、リスク低減策の検討等を行っています。リスクマップは継続的に更新し、経年変化を可視化しています。また、これらの結果を取締役に報告しました。

③ グループの経営管理の状況

- ・グループ全体の統制としては、「経営委員会規則」、「子会社等に関する決裁・報告規程」等に基づき、子会社の重要な事項について当社に報告させ、当社において決裁等がなされる体制を整備し、それに沿った運営を行っています。
- ・グループ各社においては、「子会社等に関する決裁・報告規程」及び各国の法令等に従った決裁基準の整備・運営を行っています。
- ・情報の保存及び管理については、「ニコングループ情報管理規程」その他の社内規程に定められた通りに運用し、グループ内で情報管理に関する監査も行いました。

④ 監査等委員の職務執行

- ・重要な会議に出席し、情報を共有するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ・各部門、子会社等への往査等を実施し、往査結果については代表取締役と意見交換を行い、監査上の課題の共有を図るとともに、必要に応じて是正の要請を行っています。
- ・内部監査を担当する経営監査部や会計監査人と定期的な意見交換の場を設け、その他必要に応じ、会合を設けて連携の強化に努めております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

以上

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	698,506
現金及び預金	327,249
受取手形及び売掛金	86,902
商品及び製品	111,314
仕掛品	82,163
原材料及び貯蔵品	27,031
繰延税金資産	39,674
その他	26,434
貸倒引当金	△2,262
固定資産	298,696
有形固定資産	122,083
建物及び構築物	49,840
機械装置及び運搬具	30,631
土地	15,726
リース資産	3,198
建設仮勘定	4,250
その他	18,435
無形固定資産	57,130
のれん	18,616
その他	38,514
投資その他の資産	119,482
投資有価証券	90,086
退職給付に係る資産	8,751
繰延税金資産	8,036
その他	12,677
貸倒引当金	△69
資産合計	997,203

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	333,017
支払手形及び買掛金	104,614
短期借入金	13,607
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	863
未払費用	66,983
未払法人税等	3,248
前受金	110,552
製品保証引当金	6,518
その他	16,629
固定負債	141,486
社債	30,000
長期借入金	84,739
リース債務	2,553
繰延税金負債	9,321
退職給付に係る負債	8,623
資産除去債務	3,713
その他	2,535
負債合計	474,504
(純資産の部)	
株主資本	493,031
資本金	65,475
資本剰余金	80,624
利益剰余金	360,146
自己株式	△13,215
その他の包括利益累計額	27,535
その他有価証券評価差額金	18,365
繰延ヘッジ損益	△218
為替換算調整勘定	8,361
退職給付に係る調整累計額	1,026
新株予約権	1,496
非支配株主持分	636
純資産合計	522,699
負債純資産合計	997,203

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		748,891
売上原価		443,978
売上総利益		304,912
販売費及び一般管理費		253,932
営業利益		50,979
営業外収益		
受取利息	1,833	
受取配当金	1,401	
持分法による投資利益	1,507	
デリバティブ評価益	2,044	
その他	4,233	11,020
営業外費用		
支払利息	1,300	
為替差損	2,694	
競争法関連損失	1,307	
その他	2,375	7,677
経常利益		54,322
特別利益		
固定資産売却益	123	
投資有価証券売却益	4,384	4,508
特別損失		
固定資産売却損	82	
減損損失	5,147	
投資有価証券評価損	2,708	
構造改革関連費用	53,369	61,309
税金等調整前当期純損失		2,478
法人税、住民税及び事業税	7,867	
法人税等調整額	△3,331	4,535
当期純損失		7,014
非支配株主に帰属する当期純利益		93
親会社株主に帰属する当期純損失		7,107

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年4月1日残高	65,475	80,624	388,730	△13,255	521,575
会計方針の変更による 累積的影響額			△12,727		△12,727
会計方針の変更を 反映した当期首残高	65,475	80,624	376,002	△13,255	508,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,967		△3,967
剰余金の配当 (中間配当)			△4,761		△4,761
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△7,107		△7,107
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△19	44	25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	△15,855	39	△15,816
2017年3月31日残高	65,475	80,624	360,146	△13,215	493,031

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 税金	為替換 算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額 合計			
2016年4月1日残高	11,735	△35	12,550	△6,687	17,563	1,339	530	541,007
会計方針の変更による 累積的影響額								△12,727
会計方針の変更を 反映した当期首残高	11,735	△35	12,550	△6,687	17,563	1,339	530	528,280
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,967
剰余金の配当 (中間配当)								△4,761
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)								△7,107
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)	6,629	△183	△4,189	7,714	9,971	157	106	10,235
連結会計年度中の 変動額合計	6,629	△183	△4,189	7,714	9,971	157	106	△5,580
2017年3月31日残高	18,365	△218	8,361	1,026	27,535	1,496	636	522,699

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	413,486	流動負債	280,457
現金及び預金	171,223	支払手形	227
受取手形	5,338	電子記録債務	23,532
売掛金	47,261	買掛金	59,720
製品	47,419	短期借入金	13,600
半製品	1,078	1年内償還予定の社債	10,000
原材料	26	リース債務	500
仕掛品	74,487	設備関係未払金	4,795
貯蔵品	8,497	未払費用	37,969
繰延税金資産	31,838	未払法人税等	825
関係会社短期貸付金	11,065	前受金	90,517
未収還付法人税等	1,749	預り金	34,479
未収入金	12,531	製品保証引当金	3,254
その他	1,009	その他	1,034
貸倒引当金	△39	固定負債	118,432
固定資産	283,238	社債	30,000
有形固定資産	50,472	長期借入金	84,657
建物	20,570	リース債務	662
構築物	645	資産除去債務	2,296
機械及び装置	9,448	その他	815
車両運搬具	19	負債合計	398,889
工具、器具及び備品	6,383	(純資産の部)	
土地	9,836	株主資本	278,205
リース資産	934	資本金	65,475
建設仮勘定	2,633	資本剰余金	80,711
無形固定資産	17,296	資本準備金	80,711
ソフトウェア	12,435	利益剰余金	145,232
その他	4,861	利益準備金	5,565
投資その他の資産	215,468	その他利益剰余金	139,667
投資有価証券	76,214	研究開発積立金	2,056
関係会社株式	101,691	買換資産圧縮積立金	5,148
出資金	1	圧縮積立金	4,342
関係会社出資金	15,472	別途積立金	111,211
関係会社長期貸付金	4,312	繰越利益剰余金	16,909
従業員に対する長期貸付金	1	自己株式	△13,215
前払年金費用	2,364	評価・換算差額等	18,133
繰延税金資産	6,350	その他有価証券評価差額金	18,338
その他	9,068	繰延ヘッジ損益	△205
貸倒引当金	△9	新株予約権	1,496
資産合計	696,724	純資産合計	297,834
		負債純資産合計	696,724

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		541,056
売上原価		396,352
売上総利益		144,704
販売費及び一般管理費		121,451
営業利益		23,252
営業外収益		
受取利息・配当金	16,412	
その他の営業外収益	5,539	21,951
営業外費用		
支払利息	1,163	
その他の営業外費用	3,956	5,119
経常利益		40,084
特別利益		
固定資産売却益	126	
投資有価証券売却益	4,283	4,409
特別損失		
固定資産売却損	68	
減損損失	4,646	
投資有価証券評価損	2	
構造改革関連費用	49,791	54,508
税引前当期純損失		10,014
法人税、住民税及び事業税	△1,170	
法人税等調整額	△4,070	△5,240
当期純損失		4,773

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					繰越利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				研究開発積立金	買換資産圧縮積立金	圧縮積立金	別途積立金				
2016年4月1日残高	65,475	80,711	5,565	2,056	5,483	4,852	111,211	42,534	△13,255	304,635	
会計方針の変更による累積的影響額								△11,995		△11,995	
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,475	80,711	5,565	2,056	5,483	4,852	111,211	30,539	△13,255	292,639	
当期変動額											
買換資産圧縮積立金の積立					1,133			△1,133		-	
買換資産圧縮積立金の取崩					△1,435			1,435		-	
圧縮積立金の取崩						△436		436		-	
剰余金の配当								△3,967		△3,967	
剰余金の配当(中間配当)								△4,761		△4,761	
当期純損失(△)								△4,773		△4,773	
自己株式の取得									△4	△4	
自己株式の処分								△19	44	25	
会社分割による減少					△33	△73		△845		△952	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	△334	△509	-	△13,629	39	△14,434	
2017年3月31日残高	65,475	80,711	5,565	2,056	5,148	4,342	111,211	16,909	△13,215	278,205	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2016年4月1日残高	11,711	△17	11,693	1,339	317,668
会計方針の変更による累積的影響額					△11,995
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,711	△17	11,693	1,339	305,672
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の積立					-
買換資産圧縮積立金の取崩					-
圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△3,967
剰余金の配当(中間配当)					△4,761
当期純損失(△)					△4,773
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					25
会社分割による減少					△952
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,626	△187	6,439	157	6,596
当期変動額合計	6,626	△187	6,439	157	△7,838
2017年3月31日残高	18,338	△205	18,133	1,496	297,834

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山	晴子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニコンの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、F P D露光装置の海外向け販売に係る収益認識基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2017年5月8日

株式会社 ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 山	晴 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇 治 川	雄 士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニコンの2016年4月1日から2017年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、F P D露光装置の海外向け販売に係る収益認識基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。監査等委員全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

株式会社 ニコン 監査等委員会

常勤監査等委員 橋 爪 規 夫 ㊞

常勤監査等委員 藤 生 孝 一 ㊞

監 査 等 委 員 上 原 治 也 ㊞

監 査 等 委 員 畑 口 紘 ㊞

監 査 等 委 員 石 原 邦 夫 ㊞

- (注) 1. 監査等委員上原治也、監査等委員畑口紘及び監査等委員石原邦夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会の決議により、同総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2016年4月1日から2016年6月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿6丁目6番2号 ヒルトン東京4階 菊の間



交通

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」(地下通路を通りC8出口より) … 徒歩約3分
都営大江戸線「都庁前駅」(地下通路を通りC8出口より) …… 徒歩約3分
JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口より) …… 徒歩約10分



●無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口京王百貨店前のバス停21番乗り場より午前8時20分から20分間隔で運行しております。所要時間は約10分です。(当社株主総会の受付開始は午前9時でございます。)

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。